

(3) 「土木設計業務等の電子納品要領(案)電気通信設備編」、「工事完成図書の電子納品要領(案)電気通信設備編」及び「CAD製図基準(案)電気通信設備編」の検討経緯と内容

1. 本要領(案)の位置付けについて

国土交通省では、CALIS/ECの一環として、平成13年度から成果品の電子納品を開始しています。電子納品の実施にあたり、現在までに、策定及び改訂された要領は以下のとおりです。

土木設計業務等の電子納品要領(案)	平成13年8月改訂
工事完成図書の電子納品要領(案)	平成13年8月改訂
CAD製図基準(案)	平成14年7月改訂
地質調査資料整理要領(案)	平成14年7月改訂
測量成果電子納品要領(案)	平成15年2月改訂
デジタル写真管理情報基準(案)	平成14年7月改訂

今回、「土木設計業務等の電子納品要領(案)電気通信設備編」及び「工事完成図書の電子納品要領(案)電気通信設備編」並びに「CAD製図基準(案)電気通信設備編」(以下、本要領(案)という。)を策定するものです。

2. 電気通信設備関係成果の電子納品の必要性

電気通信設備は、建設事業の電気通信設備の計画、設計、施工、維持管理など、あらゆる場面で活用されています。

しかし、これまで電気通信設備関係の成果品については、データ及び図面の一部が市販ソフト等により電子媒体として提出されていたものの、電子納品に関する要領・基準が策定されていなかったため、体系的な電子納品は行われていませんでした。

一方、CALIS/ECアクションプログラムにおいては、2004年に全ての業務・工事において電子納品を実施することとされており、電気通信設備関係成果品の電子納品要領・基準の早急な整備が求められていました。

このような背景を受け、電気通信設備関係成果品を電子納品するため、本要領(案)を策定するものです。

3. 成果品の適用

本要領(案)は、「電気通信施設設計業務共通仕様書(案)」(国土交通省)及び「電気通信設備工事共通仕様書」(国土交通省)に規定される成果品に適用するものです。

4. 検討体制

「建設情報標準化委員会」(平成12年10月に設置、産学官で構成)の下に組織されている「成果品電子化検討小委員会」のもとに「電気通信設備電子納品検討ワーキンググループ(座長:江州秀人 国土技術政策総合研究所高度情報化研究センター情報研究官)」を設置(実作業として、調査・設計 SWG、 工事・製造 SWG、 CAD 基準 SWG)し、具体的な検討を進めてきました。

5. 本要領(案)の内容について

本要領(案)は、基本構成を現在制定されている「土木設計業務等の電子納品要領(案)」及び「工事完成図書の電子納品要領(案)」並びに「CAD 製図基準(案)」に準じたものとし、電気通信関係分野の独自箇所の変更及び追加を行っています。

また、主な変更及び追加項目は以下のとおりです。

「土木設計業務等の電子納品要領(案) 電気通信設備編」

- ・ 「適用範囲」として、電気通信設備の設計業務に限定した適用とする。
- ・ 「フォルダー構成の格納ファイル内容」として、回線設計表、ARIB 検討成果等の独自項目の追記を行う。
- ・ 「電子化が困難な資料」として、見通図、都市計画図、空中線指向特性図等の無線局免許申請資料などの追記を行う。

「工事完成図書の電子納品要領(案) 電気通信設備編」

- ・ 同箇所の変更を行う。
- ・ 「フォルダー構成」に「設備図書フォルダー:(FACILITY)」を追加し、独自成果品である工事竣工後の維持管理等に必要な図面や文書(機器製作図、取扱説明書等)の格納を行う。

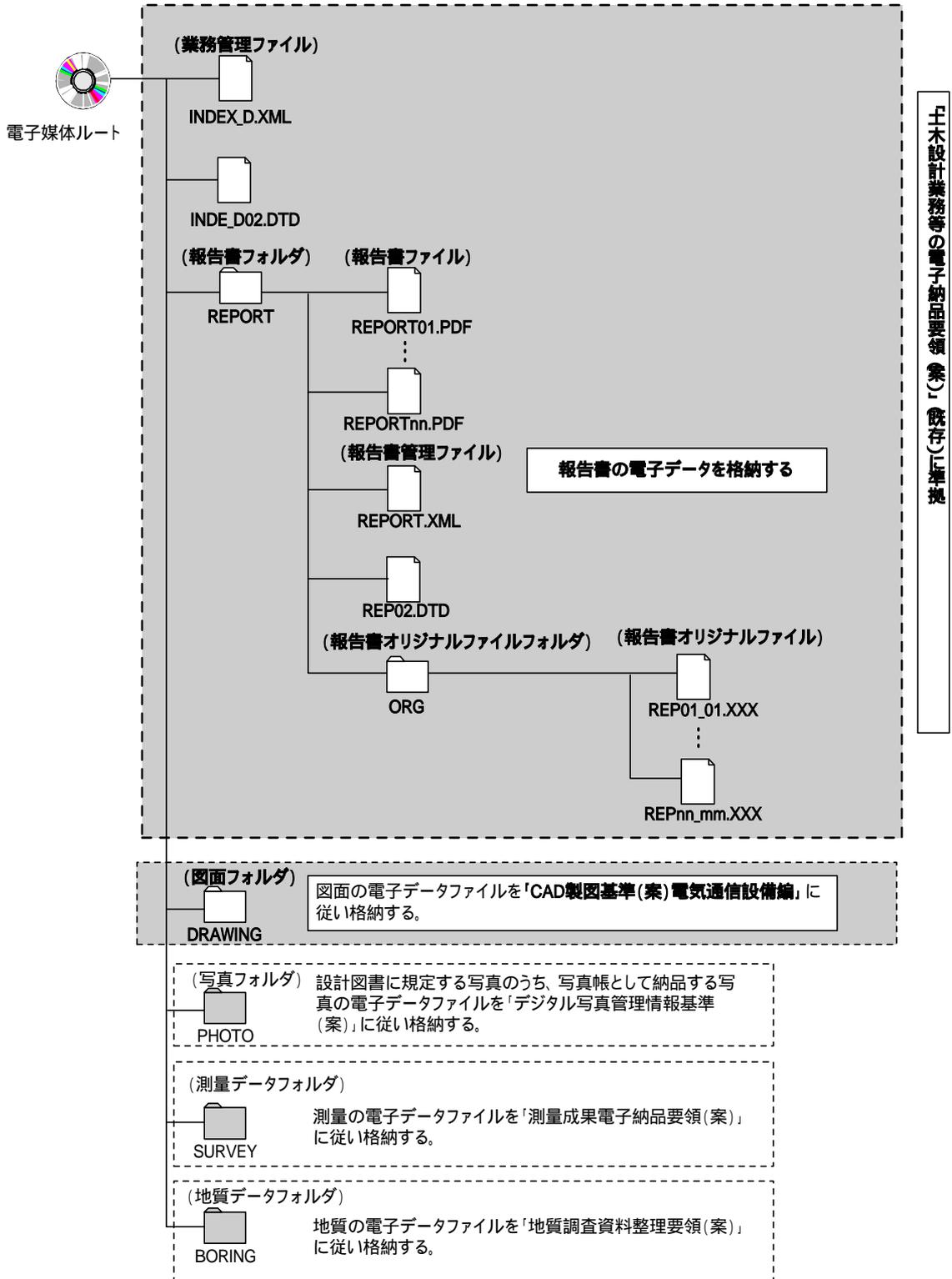
「CAD 製図基準(案) 電気通信設備編」

- ・ 「適用範囲」として、電気通信設備の業務・工事の CAD データに適用とする。
- ・ 「図形の表し方」のシンボルに、JISC0303:2000「構内電気設備の配線用図記号」及び(社)公共建築協会「電気設備工事標準図(平成13年度版)」を追加する。
- ・ 「ファイル分類方法」を、利用頻度の高い構造物及び建築物等との重ね合わせが容易な構成とするため、重ね合せの有無、縮尺の有無を基本に分類する。

本要領(案)のフォルダー構成図を別図 1、2に示します。

また、本要領(案)は、平成15年7月を目途に公表を予定しています。

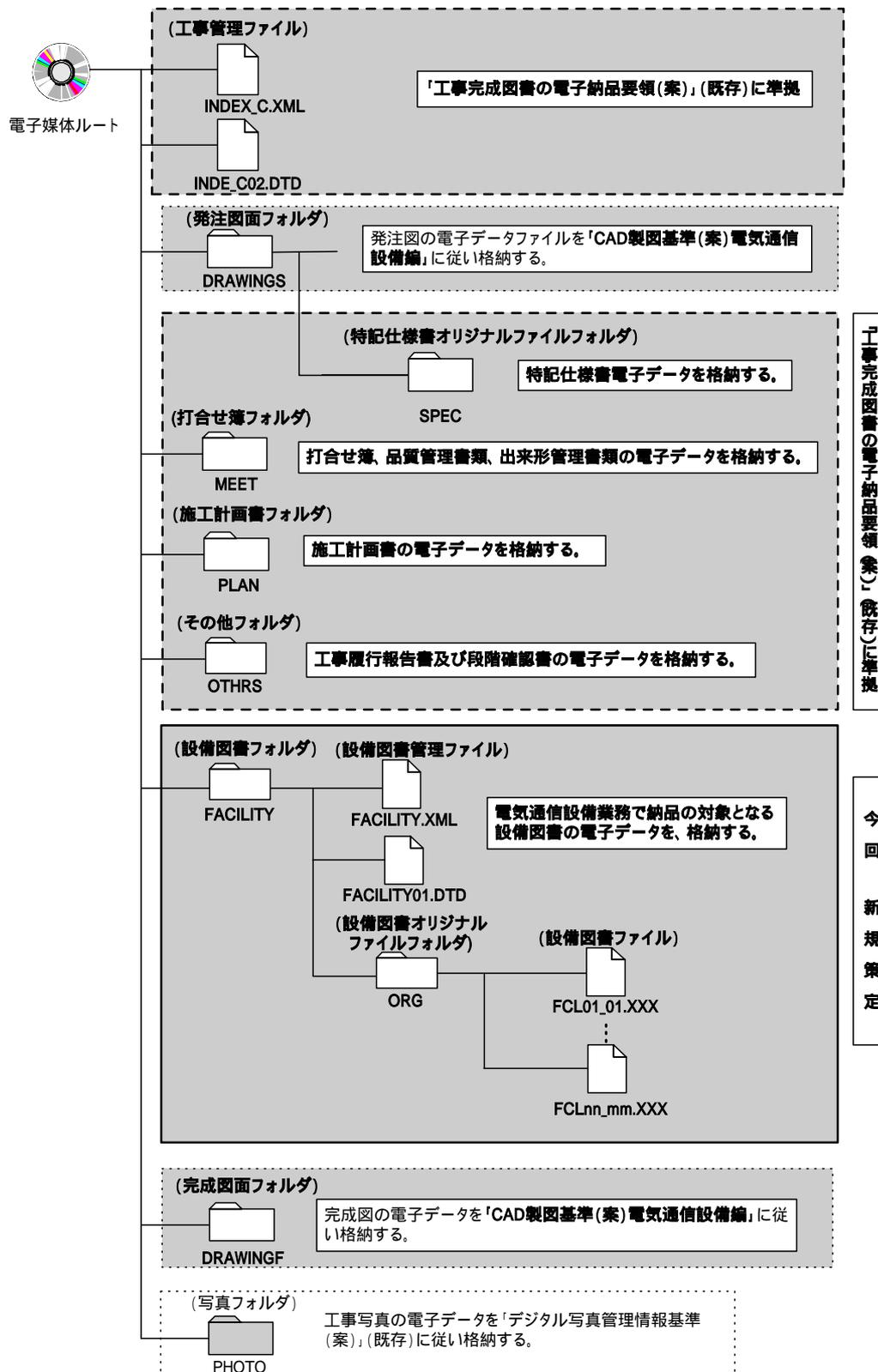
「土木設計業務等の電子納品要領(案) 電気通信設備編」 フォルダ構成図



本要領(案)の対象は着色部です。フォルダ構成は既存の「土木設計業務等の電子納品要領(案)」と同じ構成となっています。

(別図 - 1)

「工事完成図書の電子納品要領(案) 電気通信設備編」 フォルダ構成図



「工事完成図書の電子納品要領(案)」(既存)に準拠

今回 新規策定

本要領(案)の対象は着色部です。フォルダ構成は既存の「工事完成図書の電子納品要領(案)」の構成に「設備図書フォルダ」を追加しています。